

平成 28 年 6 月 16 日 14 時 21 分頃の内浦湾の地震に伴う  
大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

平成 28 年 6 月 16 日 14 時 21 分頃の内浦湾の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道函館市については、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成 28 年 6 月 16 日 14 時 21 分頃の内浦湾の地震により、北海道函館市で最大震度 6 弱を観測しました。

函館市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、函館市については、当分の間、函館地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準：通常基準の 7 割 暫定基準を設ける市町村：北海道函館市

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

< 本件に関する問い合わせ先 >

気象庁予報部予報課気象防災推進室

03-3212-8341 (内線 3125)